

令和 8 年度第 1 回広島市公立大学法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時

令和 8 年 6 月 30 日（火） 12：30～15：30

2 開催場所

広島市立大学サテライトキャンパス セミナールーム 1

3 出席者

(1) 委員

酒井委員（委員長）、仮井委員、橋本委員、長井委員、深見委員

(2) 公立大学法人広島市立大学

前田理事長（学長）、永山理事（副学長）、卜部理事（副学長）、金森理事（事務局長）、事務局次長（事）企画室長、教務・学部運営室長、学生支援室長、地域共創・研究推進室長

(3) 事務局

企画総務局長、行政経営部長、行政経営課長

4 議事

(1) 令和 7 年度における業務実績に関する評価について

(2) 第 3 期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の評価方法について

(3) 第 3 期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0 名

7 会議資料名

(1) 資料 1 広島市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(2) 資料 2 今年度のスケジュール

(3) 資料 3 令和 7 年度（2025 年度）における公立大学法人広島市立大学業務実績報告書

(4) 資料 4 公立大学法人広島市立大学の中期目標期間（令和 4 年度から令和 9 年度まで）における各事業年度の業務実績の評価について

(5) 資料 5 令和 7 年度における業務実績に関する評価表（小項目・大項目）

(6) 資料 6 令和 7 年度における業務実績に関する評価表（全体評価）

(7) 資料 7 第 3 期中期目標期間（令和 4 年度～令和 9 年度）公立大学法人広島市立大学業務実績見込報告書

(8) 資料 8 公立大学法人広島市立大学の第 3 期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の評価方法について（案）

(9) 資料 9 第 3 期中期目標期間見込業務実績に関する評価表（小項目・大項目）

(10) 資料 10 第 3 期中期目標期間見込業務実績に関する評価表（全体評価）

(11) 参考資料 1 公立大学法人広島市立大学の概要（令和 8 年度版）

- (12) 参考資料 2 関連法令
- (13) 参考資料 3 広島市立大学に対する大学評価（認証評価）結果（令和 5 年度受審）
- (14) 参考資料 4 認証評価結果（令和 5 年度受審）における改善課題等に対する対応状況

8 議事の概要

- (1) 議事 1 について
事務局が資料 4 から資料 6 まで、大学が資料 3 に基づき説明し、質疑応答を行った。
- (2) 議事 2 について
事務局が資料 8 について説明し、案のとおり決定した。
- (3) 議事 3 について
大学が資料 7 に基づき説明し、質疑応答を行った。

9 発言要旨

(1) 議事 1 について

(酒井委員長)

- ・ 「特色ある教育（小項目④）」（資料 3 の 8 ページから）の「地域志向教育」に係る取組に対する自己評価が「c」評価という報告であった。一方で、研究活動の面では、地域との協働実践等も積極的に行っており、非常に効果が上がっていると思う。地域・社会貢献に力を入れている一方で「特色ある教育」のところがいま一つ前に進まないということが疑問だ。
- ・ 「国籍及び民族に関する不適切発言が発生した」ということであるが、これはどういう状況で発生したものなのか。国際化を進める上で、留学生等様々な国から学生が来る中でこのような事案が生じ、それが学生の中で大きな広がりになって国際化という目標を損ねるようなことがないように留意されていることがあれば教えてもらいたい。

(永山理事)

- ・ まず地域志向教育に関してだが、研究の方は御指摘のとおりかなり成果を挙げている。大きく 2 つポイントがあり、1 つは「市大生チャレンジ事業」だ。これは、学生が、興味のある地域課題を教員のサポートを受けながら解決を図るという取組だ。もう 1 つは「いちだい地域共創プロジェクト」だ。これは、地域から困りごとを課題として出してもらって、それを教員と学生とが一緒になって解決策を検討するという、少しレベルが高い、研究に近い分野のものとなっている。こちらも教員のサポートがあるため、かなり上手く進んでおり、それ故、計画を上回るということで「a」評価とした。
- ・ 一方、教育の方は、教育プログラムを設け、色々と工夫をしているものの、地域志向科目の受講者数が伸びず、令和 9 年度までに 1,500 人／年という目標をまだ達成できていないため、「c」評価とした。現在、教育プログラム自体の見直しを行っている。

(前田理事長)

- ・ 地域志向科目については、1 つ開設されなくなった科目もあり、それが受講者数が減った原因の 1 つでもある。地域志向科目はかなり前に設定された科目のため、今の学生から見ると魅力的な内容になっていないということもあるかと思うので、現在改善を図っている。
- ・ ハラスメントについては、国籍に関するものは初めてだったので、対応方法について学内で検討し、教員や学生への影響も含めて色々と検討し、その時点でとれる最善の対応をとった。また、この件を受けて、再発防止のために「ハラスメント防止及び対応ガイドライン」も改訂した。

(深見委員)

- ・ 広島市立大学では、学部を超えた、横断型の全学共通プログラムを設けているが、ここが強みであると思っている。今回、「全学共通教育（小項目①）」（資料３の３ページから）の自己評価が「b」評価となっているが、その理由を確認したい。
- ・ 広島市立大学は、教育は非常に堅実にやっている一方で、研究の方がもう一つ飛躍しないなという印象をもっていた。評価も、「教育（大項目①）」（資料３の３ページから）はずっと「A」評価だが、「研究（大項目③）」（資料３の１８ページから）は令和４年度、令和５年度と「B」評価だった。昨年度からは研究も「A」評価となり、努力しているという印象を受けた。令和７年度は外部資金の獲得金額が上がっており、成果が出ているように思う。科研費の獲得は、情報科学部以外の学部での獲得もできているのか。
- ・ 大学院生の確保はなかなか難しく、広島市立大学だけでなく、地方の全ての大学が直面している課題だと思う。「学生の確保と支援（大項目②）」（資料３の１３ページから）で、「香川高等専門学校と推薦入試に係る覚書と締結し、」とあるが、これはどのようなもので、何を目的としているのか。

（卜部理事）

- ・ 「全学共通教育（小項目①）」を「b」評価とした理由だが、一つ一つのプログラム（科目）は良いのだが、それをどのように構成するかという点で見直しが必要だということが判明したからだ。例えば、地域志向教育についていえば、個々の科目には学生が積極的に参加するが、修了認定を希望する学生が少なく、プログラム全体の見直しと併せて、ここも整理していかなければならない。

（永山理事）

- ・ 「研究（大項目③）」は、科研費の申請件数、採択件数、獲得金額が伸びたということに加え、デジタルアーカイブ等を通じて上手く情報発信が出来たということも踏まえて「a」評価とした。
- ・ 香川高等専門学校との推薦入試に係る覚書は、どちらかというと研究交流に関するもので、海外での学術交流協定のようなものだ。大学院で研究室インターンシップを開催し、香川高等専門学校の学生を受け入れ、本学が気に入れば学校に推薦をしてもらうが、入学試験は通常通り実施している。

（深見委員）

- ・ 情報系が主か。

（永山理事）

- ・ 情報科学研究科で実施しており、実際にこれをきっかけに大学院入学まで至っている。本年度も数名受け入れることとなっており、上手く続いているという状況だ。

（前田理事長）

- ・ 科研費は情報科学研究科が中心となって獲得している。昨年度、とにかく力を入れて申請をさせ、その成果が出た。また、近年新しく着任した教員が金額の大きい資金を獲得したため、外部資金の金額も増加した。

（橋本委員）

- ・ 科研費は、芸術学部は獲得し難い仕組みとなっている。芸術学部で獲得する外部資金は受託事業が大きな比率を占めると思うが、それが教員の評価にどのようにつながっているかが気になる。また、財務内容の改善というところで、色々と努力されていると思うが、寄附金の状況やふるさと納税の検討状況はどうなっているか。

（前田理事長）

- ・ 外部資金の獲得のみで、教員の研究成果や創作活動の評価を行っているわけではない。そこ

は一つの目安として扱っている。数年前から法人評価委員会で外部資金の獲得額が少ないという指摘を受けていたため、近年はそこに力を入れてきた。

- ・ 今は、基金や寄附金という形で御支援いただかないと、教育も研究も回っていかないというのが現状だ。公立大学という性格上、なかなか産業界とつながって色々なことをしていくというのが難しいというところではあるが、大学を取り巻く環境も変わってきており、大学そのものの生き残りをかけて色々な改革をしないといけないという中で、どうしても資金が必要になる。そのような中で、今後基金を設置する等は本当にやっていかないといけないと思っている。

(仮井委員)

- ・ 「学生の確保（小項目⑥）」（資料3の13ページから）について、大学の自己評価が「a」になっているということは、地方の大学が非常に厳しいという状況の中でも、受験生も入学生もきちんと確保できているということだと思うが、現在の受験生数がどのくらいで、近年どのように変遷しているかを教えてもらいたい。
- ・ 「地域連携及び産学官連携の推進（小項目⑩）」（資料3の21ページから）について、広島から転出する人が多い中で、卒業後に広島で活躍する学生を増やすための取組として、キャリアスUCを運用しているということであるが、その効果を数的に教えてもらいたい。また、求人票の登録数に係る目標も、目標値と令和7年度実績値に大きな乖離がある。今の時代なので求人票は一定数くると思うが、来年度以降、目標値の見直しは行わないのか。

(永山理事)

- ・ 受験者数については、参考資料1の14ページに掲載している。学部は安定した倍率、入学者数を確保できている。一方、13ページに掲載している大学院は、地方大学ではなかなか学生の確保が難しく、定員を割っている状況だ。情報科学研究科は社会的なニーズもあり、それなりに人数を確保しているが、分野によって確保が難しいところがあり、今、工夫をしている。
- ・ 就職先情報については、参考資料の1の28、29ページに記載しているが、やはり広島から転出する学生が増えているので、対策を取らなければいけないと考えている。大学院生に関しては、上昇志向が強いので、東京に行って勉強をして、また広島に戻ってくるようにという指導をしていたが、方向転換をして、できるだけ広島に残ってくれるような方法を模索している最中だ。

(学生支援室長)

- ・ 求人票の登録は、必ずしも継続して登録してくれるものではなく、継続的にコンタクトを取りながら登録をしてもらっているため、引き続き、700件を維持するということを目標に取り組んでいく。

(金森理事)

- ・ 就職先の状況については、令和7年度卒業生は、県外就職者が65%だ。できるだけ地元企業にというアプローチは行っているものの、昨今の就職状況からして、プラットフォームを覗きに行く手前で関東や関西での就職を志望される。そのため、求人票の登録数以外のところで、地元就職に向けた方策を考えないといけないと思っている。

(長井委員)

- ・ ハラスメントの根絶に関して、「ハラスメント等に関する相談窓口を通じて、学生等が気軽に相談することができる体制を運用した。」とあるが、具体的にはどういうことをもって「気軽に相談することができる体制」と言われているのか。
- ・ また、施設保全について、学生や教職員の施設に対する改善要望等を吸い上げて検討をする仕組みがあるのか。
- ・ 加えて、「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑧、小項目⑰）」

(資料3の34ページから)の項目で、令和7年度の年度計画として「外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた諸施策の推進」を掲げているが、大学の収入というと、授業料もあると思う。昨今、授業料を値上げする大学も出てきているが、授業料の値上げの検討はどのように行われるのか。

(金森理事)

- ・ まず、ハラスメントの相談窓口については、各学部及び事務局に複数名のハラスメント相談員を置いており、誰がどういう形で相談をすることができるかを定期的に周知している。また、学外の人に相談したいというニーズもあるので、学外の専門家にも相談員を委嘱している。
- ・ 次に、施設については、学生に依頼して開発したアプリがあり、当該アプリを通じて、修繕が必要な箇所の写真を撮って管理部門に知らせてもらうようにしている。また、学生調査の自由記述欄に、トイレを全部洋式化してもらいたいなど、施設に関する要望が記載されている。このような要望等には、大学の今の予算の中で出来る限り対応したいと思っている。
- ・ 最後に授業料だが、第3期中期計画では、自己収入の増加に向けて、外部資金で間接経費を稼いでくるというのがベースとなっている。授業料の値上げについては、公立大学の場合は、大学として授業料を上げざるを得ないという判断をすることに加え、授業料の上限額を変更するには市の認可が必要であり、市の認可に当たっては市議会の議決を経る必要がある。授業料を値上げするか否かという議論は、本学内ではしておらず、それ以外の方法で、自己収入の増加に向けて知恵を絞っていかないといけないと思っている。

(深見委員)

- ・ 今、普段の生活の中でもA Iを使うようになってきているが、大学としてA Iにどのように対応しているのか。

(前田理事長)

- ・ 本学としては、A Iを使えるところは使っていくという方向で、指針のようなものを作っている。

(深見委員)

- ・ それは学生に対してか。

(前田理事長)

- ・ 学生と教職員のそれぞれに対してだ。現在、ここまで使える、ここからは使えないということがなかなか言えない状況の中で、あくまでも参考にするということでの方針を出してはいるけれども、昨今の状況を踏まえ、改めて本学としても検討する体制を設けることが必要だと思っている。
- ・ 学生が、A Iがどこまでできるのかの判断ができない中で、全部鵜呑みにしてしまうことが一番怖いことだと思っている。本学には情報科学部があるので、その見極めができる学生を育てていく必要があると考えている。今後、大学改革をしていかないといけない中で、デジタル時代を生き抜く人間を育てていかないといけない。その改革の過程で、A Iへの対応も視野に入れて、どのように教育、研究をするのかを検討していきたい。

(2) 議事3について

(酒井委員長)

- ・ 「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置(大項目⑧、小項目⑰)」(資料7の31ページから)は今まで「B」評価できており、見込評価も「b」評価となっている。これは、これ以上良くなる見込みがないということなのか。

(前田理事長)

- ・ 財務的なことに関しては、残り2年で何か効果を上げられるかという点、それは難しい。また、科研費についても、申請率80%を目標としているが、情報科学部は現時点で約100%であり、大学全体として、これ以上申請率を上げることは難しいと思っており、外部資金を今後増加させることは難しい。そのため、見込評価を「b」評価としている。

(永山理事)

- ・ 色々と業務改善は行っており、デジタル化にはかなり取り組んでいる、ただ、デジタル化を進めることで経費が余計にかかったり、建物の修繕に費用がかかったりという面もあるので、デジタル化が経費の削減に上手くつながるという見込みが立っていない。

(深見委員)

- ・ 「研究活動の活性化(小項目⑧)」「(資料7の18ページから)」「戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施(小項目⑮)」「(資料7の28ページから)」「自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置(小項目⑱)」「(資料7の32ページから)」は、令和4年度から令和7年度までの評価と見込評価との間にズレがあるように思う。これまでの経過を基に見込評価をしているのか、それとも、今後何か大きな発展があるということを経験して見込評価をしているのか、その辺りの判断の根拠を示してもらいたい。

(事務局次長)

- ・ 小項目⑮、小項目⑱は、令和6年度の評価、令和7年度の自己評価がそれぞれ「B(b)」評価となっているところ、見込評価は「a」としているが、これは、令和8年度、令和9年度の残り2年間の期待値が大きいからだ。今進めている各種取組が上手くいけば良い結果が期待できるということで「a」評価と判断した。逆に、そういったことがなければ、直近が「B(b)」評価であれば、見込評価も「b」となる。

(深見委員)

- ・ 期待値が大きいということか。

(永山理事)

- ・ そうだ。小項目⑮に対する取組と小項目⑱に対する取組は、学内的にはかなり似たものとなっており、デジタル化できたかどうかで評価をしている。基盤を構築するのにかなり時間がかかるので、そこが構築できるまでは、「b」という評価となるが、基盤が整備でき、データを取る仕組みを整えたので、今後は、蓄えたデータを分析すれば計画は達成できるだろうということで「a」評価とした。小項目⑮も、その分析に基づいて、きちんと説明責任を果たせるデータが提出できそうだということで「a」評価とした。
- ・ それに対し、小項目⑧は、科研費の申請件数、獲得件数は増えたが、本丸の分野連携研究プロジェクトや地域連携、そういったところがまだ本学として目指しているところには到達しておらず、それを残りの2年間で達成できるかが不透明であるため、「b」評価とした。令和7年度の自己評価は「a」としており、今後もこの状況が続けば、中期目標期間終了時の自己評価も「a」へ変わる可能性はあるが、現時点では「b」評価とした。

(長井委員)

- ・ ハラスメント根絶のための取組として、「ハラスメント専門相談員の委嘱や弁護士など外部専門人材の活用等による相談体制の充実」とあるが、弁護士はどういう立場で関わっているのか。外部の相談窓口という話もあったが、学生等による外部の相談先として弁護士を紹介することにしているのか、それとも、内部で問題が発生した際に、特定の弁護士に紹介するという仕組みとしているのか。
- ・ また、国際学生寮「さくら」でのリーダー研修という話があったが、該当の項目(資料7の10ページ)が「b」評価となっている。リーダー研修が不十分とか、もう少し充実させなければ

ばいけないというようなことがあるのか。

(金森理事)

- ・ 弁護士は相談員としての対応をお願いしているものではなく、学生等から相談があった場合に、当該事案がハラスメントに該当するか否かを判断する際に、本学内で調査委員会を立ち上げて判断するのだが、事案によっては、外部の弁護士に調査委員になっていただいて、そこで公平な判断をしていただいている。

(長井委員)

- ・ これは、特定の弁護士に依頼しているのか。

(金森理事)

- ・ 特定の弁護士に依頼するという形にはしていないが、過去の事例では、同じ弁護士に対応してもらった。

(ト部理事)

- ・ リーダー人材の育成については、あれもこれもやり過ぎてしまっていた。様々な研修を学内で受けてもらったが、それで本当にリーダーシップが身に付くのかというコアな議論を関係者で行っている。学内の取組だけでリーダーシップが育成できたということを、根拠を持って言えるのかということ。ただ、その中でも、国際学生寮「さくら」での取組は、非常に自信を持って、当該取組でリーダーシップを身に付けさせることができたと言える自信があるので、その辺りをしっかりと仕分けをして、本学の取組で成果が出たというものに真摯に向き合って、きちんと説明責任を果たしていきたいと考えている。

(橋本委員)

- ・ 「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑧、小項目⑰）」（資料3の31ページから）について、授業アンケートのフィードバックシステムや事務のDX化は結構進んでいるのか。システムは全展開されているのか。

(永山理事)

- ・ 全展開中だ。

(仮井委員)

- ・ 第3期中期計画が策定された当時から状況もかなり変わり、費用の削減ばかりでは大学の運営もなかなか難しくなっていると思う。今も、経費削減や効率化とか、その辺りはもう進められていると思うが、それだけではなかなか難しいという状況の中で、残り2年はどのように進められる予定か。

(金森理事)

- ・ 市から交付される標準運営費交付金は、第3期中期目標期間中は、人件費以外は固定されているので、残り2年もその中でなんとか凌がなくてはいけない。次期中期計画期間中の対応については、現在検討している。それ以外で現在考えているのは、寄附金だ。また、今は行っていないが、資金運用も今後は検討していかなければいけないと思っている。

(橋本委員)

- ・ 午前中に大学を視察したが、施設がかなり老朽化していた。この辺り、市がどのように考えているか分からないが、施設に関する具体的なマスタープランは作っているのか。

(金森理事)

- ・ 既存施設をどうやって長寿命化させて安全に使用していくかについては、「広島市立大学施設保全（長寿命化）実行計画」を策定している。今後、施設の老朽化具合やメンテナンスの順番の判断、必要な経費の算定等の精緻化に向けて民間事業者へ委託する予定で、近々契約を締結することとしている。

(行政経営部長)

- ・ 施設修繕費については、要求されたものを全て認めることはできないが、もう少し何とかできればという思いを我々も持っている。先ほど大学から説明があったように、元々策定していた計画をブラッシュアップされると聞いているので、ブラッシュアップされた計画も参考に予算の話ができればと考えている。また、これは大学だけの話ではないが、近年インフレが進んで、物価も上がっている中で、その辺りを考慮できる方法を検討しなければならないと思っている。

以上